



2025 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社遠藤照明

代表者名 代表取締役社長 遠藤 邦彦

(コード番号 6932 東証スタンダード)

問合せ先 上席執行役員 管理本部長 後藤 修二

(TEL. 06-6267-7095)

事業提携に関するお知らせ

当社は、2025年10月31日開催の当社取締役会において、下記のとおり株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下「アドバンテッジパートナーズ」といいます。）と事業提携契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業提携の目的

当社グループは、当社及び連結子会社 11 社で構成され、主に、①照明器具関連事業、②環境関連事業、③インテリア家具事業を行っております。

このような中、当社は、2025 年 4 月 30 日に 2026 年 3 月期を初年度とする 3 カ年の中期経営計画を公表しました。この中期経営計画においては、長期ビジョン「エシカルソリューション No.1 リーディングカンパニーへ」の実現に向けて、「高付加価値空間創造」・「グローバル競争力強化」・「事業領域拡大」を大きな柱とし、それを支える強固な経営基盤を「サステナビリティ経営強化」「企業価値の向上（収益性向上・戦略投資・ブランド力強化）」の 2 つの視点から構築することで目指しております。

当社は上記の各種施策を確実に遂行していくにあたり、必要な資金調達及び各種施策に関して、自社のリソースの活用だけでなく外部との提携等も有効であると考えていたところ、当社メインバンクである株式会社三菱 UFJ 銀行と成長戦略・企業価値向上に係る協議を実践する中で、同行からの紹介を受けアドバンテッジパートナーズから、当社グループへの各種事業上の支援や、アドバンテッジパートナーズのグループネットワークを通じた情報提供、顧客紹介、及び資金調達に関する提案がありました。その後、アドバンテッジパートナーズと情報交換やヒアリング等をするとともに具体的な事業提携及び資金調達についての協議を続け、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社は、本日付で公表した「第三者割当により発行される第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」のとおり、アドバンテッジパートナーズの豊富なコンサルティング実績に加え、当社が認識している経営課題である海外事業の規模の拡大、成長投資の実践及びサステナビリティ経営の実践に取り組むにあたり高度な経営支援を受けられること、同社から提案を受けた第三者割当の方法による新株予約権付社債の発行が当社に最も適した資金調達方法であると考えたことから、アドバンテッジパートナーズとの間で事業提携を行うとともに、同社がサービスを提供しているファンドに対する第三者割当の方法による新株予約権付社債の発行を行うことが当社グループの企業価値の向上に最も適した提案であると判断し、本日の取締役会にてアドバンテッジパートナーズとの間で事業提携を行うこと及び第 2 回新株予約権付社債の募集を行うことを決定いたしました。

2. 事業提携の内容

アドバンテッジパートナーズからは、以下の各事項を含む支援を受ける予定です。なお、本日付で公表した

「第三者割当により発行される第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」のとおり、当社は、アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドに対して、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を割り当てます。

- (1) 既存事業および新規事業の拡大に関する支援
- (2) M&A に関する支援
- (3) 業務提携拡大に関する支援（買収先の PMI 及び各種シナジー施策含む）
- (4) 経営管理強化（人材採用やモニタリング基盤整備含む）に関する支援
- (5) 資本政策・IR 高度化に関する支援
- (6) その他当社とアドバンテッジパートナーズが別途合意する業務

3. 事業提携先の概要

(1) 商号	株式会社アドバンテッジパートナーズ	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 笹沼 泰助、喜多 慎一郎	
(4) 事業内容	経営コンサルタント業	
(5) 資本金	48,875 千円	
(6) 設立年月日	1992 年 12 月 17 日	
(7) 大株主及び持株比率	Advantage Partners Pte. Ltd. 100%	
(8) 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態		
事業提携先の要望により公表を控えさせていただきます。		

4. 日程

(1) 事業提携契約の締結の取締役会決議	2025 年 10 月 31 日
(2) 事業提携契約締結日	2025 年 10 月 31 日
(3) 事業提携開始日	2025 年 11 月 20 日（予定）

5. 今後の見通し

事業提携による 2026 年 3 月期の当社業績へ与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、事実関係を踏まえ、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上